

# 保育かながわ

発行所

横浜市神奈川区沢渡4の2  
神奈川県保育会

発行人

都 築 融 光

題字

故内山岩太郎筆



## 保育の日 前夜祭

平成二十年十二月二十一日金曜日に、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ五階「日輪」において、保育の日前夜祭が約百三十名の参加の中、神奈川県保育会主催で行われました。

例年より一週間遅れで開催されます「神奈川県保育の日」を翌日に控え、保育関係者の皆様が一堂に会し、この一年の保育功労受賞者の皆様をお招きしてお祝いするとともに、

皆様が一年に亘り主催者の挨拶がありましたが、その中で、「保育所の役割のレパートリーが広がっている現場において、将来を担う子どもたちのために、ご苦労様でした」との労をねぎらう言葉と「これからも子どもたちのために、後進の指導にも努めていただきたい」との励ましの言葉がありました。

今年度の神奈川県保育賞を受賞される四名に都築会長から花束が贈呈されました。

伊藤美枝子 様

横須賀市草柳保育園

工藤久仁子 様

日ごろ保育業務に専念されている職員の皆様方のご労苦をねぎらい、保育事業のより一層の進展に資することを目的として開催されました。

開会挨拶の後、都築会長より主催者の挨拶がありました。

その中で、「保育所の役割のレパートリーが広がっている現場において、将来を担う子

どもたちのために、ご苦労様でした」との労をねぎらう言葉と「これからも子どもたちのために、後進の指導にも努めていただきたい」との励ましの言葉がありました。

今年度の神奈川県保育賞を受賞される四名に都築会長から花束が贈呈されました。

横須賀市大楠愛児園  
小田原市上府中保育園  
開成町酒田保育園  
南足柄市華綾保育園

佐藤蘭子 様  
坂本直子 様  
小室やゑ子 様  
大和市福田保育園

小田原市小田原乳児園  
渡邊澄江 様  
露木省子 様  
橋本則子 様

来賓の皆様を代表して、神奈川県保健福祉部子ども家庭課  
芝山課長、神奈川県児童福祉

相模原市すこやか保育園  
長谷川友紀子 様  
愛川町中津保育園  
平川晴美 様  
また、厚生労働大臣表彰を受賞し出席された方々に、宮田副会長から花束が贈呈されました。

来賓の皆様の紹介後、オペラ歌手飯田裕之・麻衣子ご夫妻によるアトラクションが始まりました。奥様の美しいピアノの伴奏で、バリトンの歌声が会場いっぱいに響き渡り、楽しいトーキーを交えてのプログラムになりました。懇親会は富田顧問の「和やかな声に溢れ、若い人をたくさん育て、児童福祉の神奈川が光り続けるように」との言葉を添えての乾杯の発声により、祝いの雰囲気の中で、相互に親交を深め合いながら進められ、相馬副会長の閉会の言葉で終了することができました。

受賞者の皆様とともに、社会の変動の中でも、子どもたちの最善の利益のために尽力していきたいと思いました。



飼塚裕子主任保育士より「個月齢児の保育について」分園こばと園の実践・家庭的な保育を目指して」とのテーマで発表がなされました。こばと園の素晴らしい取り組みを全国大会と言う大舞台の中で堂々と発表される姿に尊敬し感銘いたしました。

「保育会主催の「お祝い・激励  
の夕べ」が現地の広島で行われ  
れ被表彰者と発表者にお祝いの  
と激励を行い、神奈川の心強  
い連携を改めて感じました。  
また、広島は「存じの通り被  
爆地です。タクシーの運転手  
さんに復興等の大変さをお聞  
きし、胸が痛くなるとともに、  
今、平和に過ごせる事に感謝  
する三日間ともなりました。



次世作育所支授策折元向日

現在 国は 社会保険国民会議や社会保険審議会・少子化対策別部会にて、すべての子どもの健やかな育ちを「未来への投資」とし、保育・子育て支援から社会的養護体制まで、質の確保と量を拡充する、新たな次世代育成支援の枠組みを構築しようとしています。21世紀時代にふさわしい子ども家庭福祉の拡充のため、国は最重要政策としての財源確保のもと、地方自治体とともに、「子ども の育ち」、「子どもの最善の利益を」前提に、新待機児童ゼロ作戦を推し進めるべきです。

一方、規制改革会議等は、保育制度に市場原理を導入させ、量を確保するとの主張を繰りかえしています。私たちは、市場原理導入とそれにもとづく直接契約等に強く反対します。

子どもの育ちと子育て支援を担つて いる私たち保育関係者は未 来へ向かって子どもたちの健やかな育ちを守り、社会全体で「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」をすすめるものとし、第五十二回全国保育研究大会のアピールをいたします。

制度を堅持し、国の責任による基盤整備の拡充を、実現させていきます。

一、私たちは、「子ども」を主体とした保育の質と量の確保、とともに新たな次世代育成支援の枠組みのもとに最低基準や保育士等の労働条件等、保育環境の質的改善を実現させていきます。

一、私たちは、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるようになります。

GDP比〇・七五%と少ない家族政策関連財源を、大幅に増やすよう、国と地方自治体をはじめ、広く社会に訴え、実現させていきます。

平成二十年十月三十日

# 第52回 全国保育研究大会

すべての人が子どもと子育てに  
関わりを持つ社会の実現を目指して~

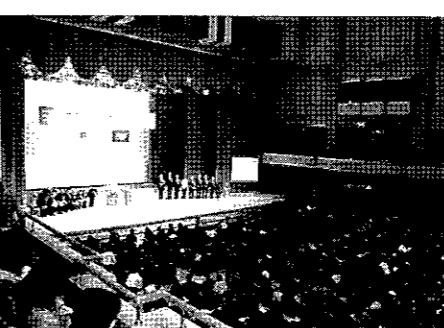
(宮島県 宮島市)

午前七時〇九分、新横浜駅  
発の新幹線のぞみ号に飛び乗  
りました。途中、遅い朝食を  
済ませた辺りで雲行きが怪し  
くなり、折り畳み傘を忘れた  
事に気付きましたが、天気予  
報を確認すると大丈夫そう。  
臀部が大分痛くなってきた約  
四時間後に七つ目の駅「広島」  
に降り立ちました。広島駅か  
らは、路面電車に乗り原爆ド  
ーム前で下車。良いお天気の  
中、そのドームの横を原子爆  
弾の脅威を感じつつ通り過ぎ  
徒步で一〇分ほどかけ、無事  
に会場入りすることが出来ま  
した。

和記念公園内にある広島国際会議場をメイン会場とし、第52回全国保育研究大会が盛大に行われました。参加人数は、二千余名の人数で会場のフェニックスホールだけでは入りきれず、建物内の隣接したヒマワリホールでモニターでの参加形態があるほどの開催となりました。

一日目の開会式は、地元実行委員長によるあいさつに続き、児童憲章の朗読、物故者への黙祷。主催者である小川全国保育協議会会長、小林全國社会福祉協議会副会長からそれぞれのあいさつの後、来賓者からの祝辞がありました。続いて表彰が行われ、会長特別感謝を含めて全国で三百名の方が表彰され、神奈川県からは七名の方々が栄誉ある会長表彰を受けてその功績が称えられました。合わせて、保育活動専門員認定授与式も行わられ、全国で九十一名の方、神奈川県からは三名の方々が授与されました。また、討議資料内に第八期保育所長専門講座の修了者一覧が掲載され

休憩後の行政説明は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局の今里保育課長より、「保育行政の動向と課題」と題して説明がありました。冒頭に直前の式典で採択された大会アピールについて、「正に私どもの所で検討を行つてある事項で



解消に向けた保育所の受け入れ児童数の拡大。

ており、全国で四十五名の方、神奈川県では一名の方が修了されておりました。表彰や認定並びに修了された方々には、敬意を表しますとともに心から御祝い申し上げます。開会式の最後には次世代育成支援策拡充に向けた大会アピールが読み上げられ、全参加者の熱い拍手により採択され開会式が終了いたしました。

「大いに意を強くした次第です。」との心強いお言葉を頂戴し説明がはじまりました。説明された内容は、①少子化の現状と政府の取組として、少子化の進行と人口減少社会についてや「子どもと家族を応援する日本」重点戦略について説明がなされました。②保育所の現状として、「新待機児童ゼロ作戦」の説明がなされました。

## 保育かながわ

## 保育専門講座III

## （これから）の保育運営）

平成二十一年二月二十四日、などが指摘されました。

藤森先生の講義の要約として、保育所指針が改定され、

豊かなコミュニケーションの育成、であると考えられます。

赤を主流にしてあり、触る・

が関わり合う集団づくり、②えたい事は、①ひとりひとり

なる集団の遊びが見られなくなっている現実をはつきりと見ることができます。

「これからの保育の中心に据えたい事は、①ひとりひとり

うに考えています。

寝返りゾーン、ハイハイゾーン、たつちゾーンは色彩を

赤を主流にしてあり、触る・

つまむ・めくるなどの遊具が

中心です。食への関わりゾーン、お昼寝ゾーンは黄色が主流で、社会性の芽生えゾーンでは、常に円形のテーブルを使用して、集団意識を高めていくのです。

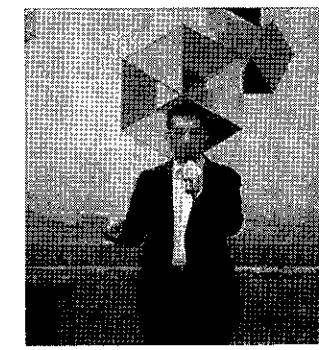
午前は、改定保育所保育指針をどう受けとめるか、保育の現状を振り返りながら、実践にどうつなげていくかが主な内容でした。改定の背景にある大きな要因として、①少子化からくる人の関わりの欠如、②コミュニケーション不足、③保護者の養育力の低下、

子どもの育ちが、社会的・人為的に多くの刷り込みがなされ、ゆがめられている現状を整理してみるとも欠かせません。その要因の一つが、早期教育がもてはやされた時代にあります。多くの親は、詰め込み教育により、知識優先の頭の良い子として育てられてきました。そして、子どもを取り巻く育ちの環境は、テレビや各種ゲームの氾濫によって生活観が変えられ、子

の育ちを見ることが大切であると提言されています。

これから目指していく保育キーワードとしては、「一斉保育・画一的保育からの脱却」が挙げられます。保育士が主導的に引っ張っていく保育から、どのように変えていくことができる。子どもが自ら考へ、活動し、多少の失敗はあっても夢中になつて遊ぶ事ができる環境をどう整えてい

ます。



0歳から就学までの子ども達の発達をきちんと捉える事、親の仕事と育児の両立を支援する事に加え、人と関わる力をつけ、自立をしていく基礎を培う場になつていく事が求められています。午後は、午前の内容を踏まえ、保育の在り方を学びました。中でも目を引いたのは、施設内のコーナーからゾーン型へ、「教える保育」から「子ども自ら活動する保育」への発想でした。年齢の垣根を越え、発達に合わせて環境を整備し保育室を、子どもが

今回の研修を受け、全ての子どもたちの将来を考え、意欲的に遊びに没頭することができる保育園をめざしたいと思いました。

神奈川県社会福祉会館二階において「食育研修会」が開催されました。午前中は、「心とからだを健やかに—幼少期における食育のポイント」をテーマに国家公務員で食と環境教育アドバイザーの中尾卓嗣氏の講演を聴きました。

先生は、芸名「うんち博士」としても知られ、今回も「象のうんち」をはじめライオンの歯、米、油、野菜などユニークな教材が並び、興味津々の中、環境・食問題など自らの体験を交え時折、質問を投げかけながら熱心な関西弁の喋りで講演が行われました。

生物は、食料を得て生き抜くための進化の過程で様々な選択がある。動物では、歯がその一つであり咀嚼の状況によりうんちも違つてくる。

食べる事は、生きるためにも自然界では、誤つて食べる事は、死を意味し安全という情報が必要となる。親が周辺で食べているから子どもも食べる事となる。

「空腹は、最上のソースなり」空腹を導くのは、運動と我慢、我慢の後においしいと言ふ極上のプレゼントが与えられるこれが教育(しつけ)の原点である。子どもを不幸にする一番確実な方法は、いつでも手に入るようにする事。

この言葉は、飽食で物があるふれている現在、大人にも言えることである。

また、私たちは、野菜が種になるまでの途中で収穫し食べている事の中で、人間は生き物の命をいただきながら生きている事や食べ物の大切さ、ありがたさについて、子どもたちにじっくり考えさせ体験させながら伝えていく

私が食育の基本であるということを学びました。

教育の根底は、愛情である。私達は、次世代を生きる子どものために、豊かな自然と資源、そして「心」と「文化」を残し伝えていく必要があり食と子育ての深い関わりをもう一度考えていかなければならぬと話され、最後に「地球は、先祖からの授かり物ではなく子孫からの預かり物なのです」と大変意味深いメッセージを残して講演を終了しました。

その後、都築会長より給食針改定で指針が大綱化となり、平成二十年度保育所保育指針改定で指針が大綱化となり、食育に関して具体的に述べていなかったため食育を考え進めて行くには、指針の把握と食育に関する指針計画作りのポイントを参考に計画し保育所の食育は、特に大切に進めて欲しいと話されました。

食育の実践ポイントとして「つくる」と「食べる」とのつながりを実感させ、子どもの姿が見える取り組みを

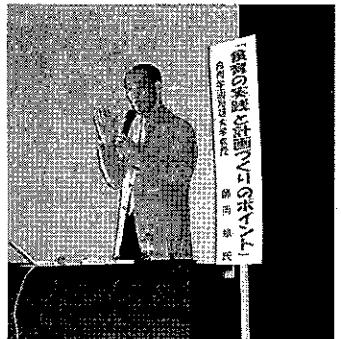
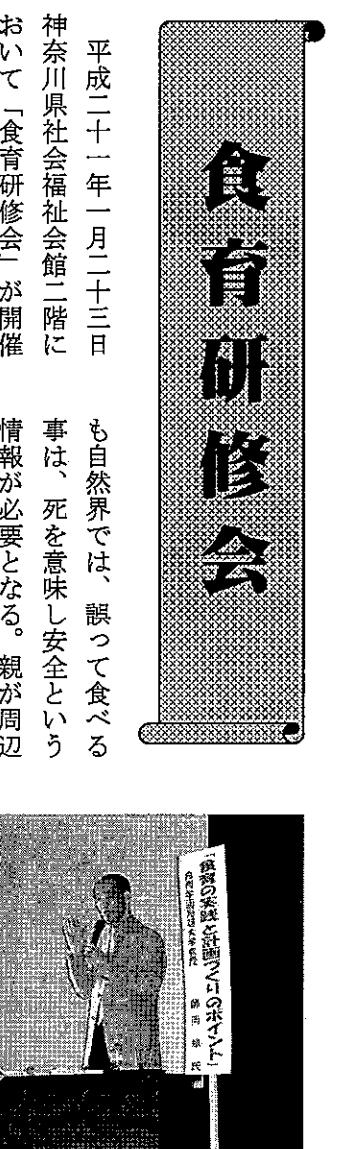
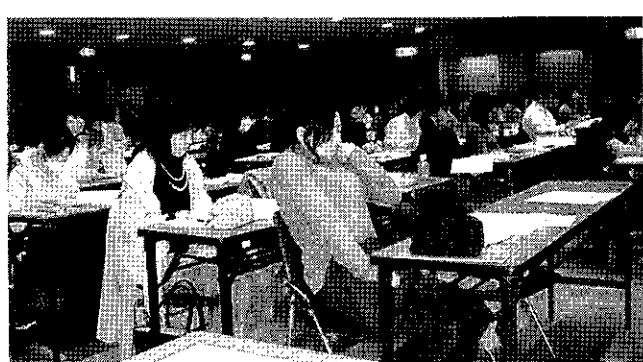
意義な研修にして欲しいとの挨拶がありました。

続いて給食問題研究委員会の横地委員から「食育に関するアンケート調査」の内容についての説明がありました。

午後からは、「食育の実践と計画づくりのポイント」をテーマに白梅学園短期大学教授師岡章氏の研修でした。「保育所における食育の計画づくりガイド」を踏まえ、食育とは、食を通じた健全育成であり幅の広い取り組みが求められ国をあげての国民運動として進められ、保育園はその一役を担う事を期待している。

平成二十年度保育所保育指針改定で指針が大綱化となり、食育に関して具体的に述べていなかったため食育を考え進めて行くには、指針の把握と食育に関する指針計画作りのポイントを参考に計画し保育所の食育は、特に大切に進めて欲しいと話されました。

「つくる」と「食べる」とのつながりを実感させ、子どもの姿が見える取り組みを



する」とが大切で繰り返しの食事の中で、時には変化をつけ日本の文化を振り返り日常的なものを大事にしていく」とある。

食育計画の考え方として保育の計画にしっかりと位置づけ「保育課程」と「指導計画」を食育の視点を含んで組織的発展的な計画を立てる」とが大切なことを学び実際に幾つかの保育園の食育の計画書をもとに講演を聴くことができ具体的で大変有意義な研修になりました。

## 保育園利用者相談室Ⅰ

十一月二十八日に平成二十一年度第一回保育園利用者相談室研修会が、県社会福祉会館にて開催されました。今回の講演は、株式会社JTBお客様相談マーケティング室長の下山和生氏を招いて、クレーム対応が企業の存続を左右する時代といふことで「お客様の更なる満足と感動を求めて」というテーマでの講演となりました。企業におけるクレーム対応も同じですが、保育園利用者からの苦情についても丁寧で迅速な対応が求められています。「一口で『苦情』と言つても、意見・要望から狭い意味の苦情までいろいろですが、苦情がないから良い運営ができるというわけではありません。苦情があつても、それを適切に対応できるシステムがあれば、その「苦情」が結果としてサービスの質の向上につながり、お客様（利用者）からの信頼とより高いサービスを提供することができます。大切なこととして、潜在化しているお客様のニーズを掘り起こし、具体的な問題を解決す

ることであり、サービスを提供する現場にそのことをきちんとフィードバックすることです。その仕組みづくりで最も大切なのは、お客様がクレームを言いやすい環境をつくることによるサービスの質の確保に向けた取り組みを進めることです。それぞれの保育園においても「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」を設置し利用者へのサービス運営適正化のシステムを導入している中で、そのシステムとの関係づくりの中で、お互いを信頼し、お互いが成長するという意味でも今回利用者相談室研修会を受講し、改めてクレーム対応の大切さを再確認できました。

二月二十日（金）に横浜市のホテルキヤメロットジャパンにおいて、今年度二度目となる「保育園利用者相談室研修会」が開かれました。参加者は七十二名。午後二時より開始され、開会宣言と相馬副会長の挨拶の後、八つのグループに別れ、事例をもとに熱心に討論がされました。事例はどこの園でもありそうな、着替え児の着替えが園で紛失したため、室内に掲示をして他の保護者に心当たりを探してもらつたがみつからず、氏名も書かれていたなかつたので「氏名を書くことが約束になつてるのでこれ以上探しません」と保護者に伝えたところ、「あまりにも冷たい対応で、園に管理責任もあるのではないか」とノートに書いてきました。返事にこまり、担任が園長に相談したところ、園長が「これは園の方針です」と保護者に伝えてしまったため、ますます保護者と園が険悪な雰囲気になりました。さらに、苦情の受付職員は決まっているのに誰がどう対応するか話がまとまらず、対応がのびのびになつていううちに、その保護者は、「園は逃げている」と他の保護者にも言いふらしていました。うちには、その保護者は、「园は逃げている」と他の保護者にも言つたことがあります。大体なこととすると、潜伏化している

「同じ事を繰り返さないための対策を考える。」「対応を延ばさない。」などの意見で出た意見は、「探しません」と言い切つてしまつた対応の悪さが親の不信感につながつた。「見つかるまで対応する誠意を見せなくてはいけない」と対応のまずさを指摘する意見や、「記名の依頼をその都度して対応すればよかつた。」「いつ、どこで、だれが等現状確認を依頼をそのままにして対応すればよかつた。」などと紛失の予防策をあげる意見や、「最初は苦情ではなかつたのではないか。約束規範が保護者に冷たいと捉えられ、苦情に変わっていたのではないか。」と保護者の気持ちを分析する意見などがでました。考え方の対応法は、「親は何が言いたかったのか、親が言いたかったのか、親の気持ちはどうか」と保護者の気持ちを分析する意見などがでました。考

えられる対応法は、「親は何が言いたかったのか、親の気持ちはどうか」という事例でした。約一時間かけ、各グループで、この事例の問題点は何か、考えられる対処法は何か、次に向けて考えな

これをふまえ四名の委員の先生から次のようなアドバイスを受けました。ちいさなことの積み重ねが苦情に変わるものの。「初期対応の大切さ」をもう一度見直し、苦情解決のルールづくりを再確認し、まず担当者が対応し、園長が対応することの大切さ。また、その背景には保護者との関わり方が大切で、マニエアルに頼りすぎず、しっかりと信頼関係を築き、保護者と話しあうことが必要。また、「職員の共通理解と連携」が大切で、保育士によって対応や意見が異なるのではなく、全ての職員が園の方針と目標を理解して保護者の対応にあたることが大事な心」。ものがあれを知る)・い(いたわり)・や(やさしさ)り(理解)を保護者には「お(おおらかな心)・も(ものがあれを

## 部会報告

### 総務部

「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現を目指して」という主題のもと、第四十二回神奈川県保育事業大会が開催され平成二十年度が出発いたしました。

式典終了後、総会が開催され平成十九年度の事業報告及び収支決算、そして平成二十年度の事業計画及び予算(案)について説明を行ないました。総務部は毎月一回開催される委員会、部会や県保育会長表彰選考委員会、全国保育協会長表彰推奨選考委員会など運営を行いました。総務部では今後も引き続き事業計画、予算決算、諸会議、諸事業の総括をはじめ、県保育会各部の円滑な組織運営の補助、財務、運営の全般に関し活動を行なつていきます。

### 調査研究部

調査研究部では、各市町村の問題点や全体的な保育制度の運用方法について検討を行

いました。その中で、地域差が生じているものがあるのではないか。市町村によって入所に関わる考え方が違うのではないか。待機児童数について選考方法が複雑化するのではないか。その結果、トラブルや苦情の原因となつてゐるのではないか。」と、考えられたことから各市町村における入所基準を調べ、その周知方法や、選考基準を分析し比較してみました。そのほか、入所選考のトラブル事例も今後の課題として調査し、結果を後日各市町村に配布したいと考えております。

公立保育所専門委員会にも参加させて頂きましたが、予算の削減、正規職員より多い臨時職員、民営化、待機児、地域格差、などの問題があげられていました。難しい問題を抱え、つらい立場ですが、新保育所保育指針を職員が共通理解し、各地域の特性や、これまでに積み重ねてきた保育、保護者や子育て支援の更なる要望に応える役割を積極的に担い、子どもたちの幸せのため、保育をしていかなければと責務の重大さを改めて感じました。

平成二十年度公立保育所専門委員会は十六の市や町の参加となりました。毎月、テーマを決め、各市や町の状況を話し合い、情報交換しました。新保育所保育指針が告示され、指導計画や保育内容等見直す時もあり、各市や町がどのように指針に取り組み、対応しているかその状況を報告したり、統合保育の実情、延長・一時保育について、食

育、植物アレルギー児への対応、臨時職員の雇用と資質向上、異年齢保育、公立保育園の民営化の状況などについて、

問題も情報交換することが出来、毎回出席率もよく、時間いっぱい、有意義な委員会となりました。

全国保育協議会の公立保育

所専門委員会にも参加させて

頂きましたが、予算の削減、

正規職員より多い臨時職員、

民営化、待機児、地域格差、

などの問題があげられていま

す。難しい問題を抱え、つら

い立場ですが、新保育所保育

指針を職員が共通理解し、各

地域の特性や、これまでに積

み重ねてきた保育、保護者や

地域の信頼と連携を生かし、

子育て支援の更なる要望に応

える役割を積極的に担い、子

どもたちの幸せのため、保育

をしていかなければと責務の

重大さを改めて感じました。

育祭の開催場所である防災セ

ンターを借りることができな

くなつたことから始まりまし

た。毎回県役員会で目にして

いた沢渡中央公園。まさかこ

こで体育祭を行うとは、思つ

てもないことでした。体育

部は初めての場所で、音響は

どうか、トイレは大丈夫か:

と心配は尽きず、細部までの

打ち合わせを何度も重ね、本

番を迎えてました。当日は県社

協さんの手厚いバックアップ

の中、幸いなことに曇り空な

がら、久しぶりの戸外で、清々

しい体育祭を無事に楽しく行

うことができました。

そして、県の行政改革に伴

つての補助金問題が本格化し

てきました。事務局が無くな

るかもしれないという不安の

中、県保育会の在り方検討会

(グランドデザイン検討会)にオブザーバーとして参加させていただきましたが、今後の県保育士会の在り方を考えたとき、なにかありました。企画委員は十名の歴代会長さんにお願いし、会員からの意見を基に検討を重ね、来年度からは実行委員にバトンタッチをします。記念行事に合わせ、『五十周年記念誌』を発刊する予定で、原稿をお願いしているところであります。

また、研修部では三回の研修会を好評のうちに行うことになりました。ミツル&りようたのお二人には保育の楽しさを、柏女靈峰先生、今井和子先生には新保育所保育指針に絡んだ旬の話を聞くことができ、会員の資質向上に大きい影響したと思われます。

振り返ると大きな問題や課題の出た一年間でした。しかし、来年度は『五十周年のつどい』を開催するという大きな節目を迎えようとしています。県保育会の皆様には、これまで以上に県保育士会に温かな目を向けていただき、大きな行事が無事に行われます

よう、お力を借りりしたいと思うことを実感しました。

合わせて『五十周年記念行事』の第一回企画委員会が開

## 給食問題研究委員会

全国給食研究委員会が平成二十年七月全国社会福祉協議会にて開催され、中尾卓嗣氏の講義「心と体を育む食育」と天野珠路氏の「新保育所保育指針のポイントと食育の関係」の講義やグループ討議を行いました。グループ討議では各都道府県や各保育所における食育への取り組みが話し合われました。

当委員会では、一月実施の食育研修会の講師として、中尾先生のご紹介をさせていただいたり、天野先生の講義を参考に「新保育所保育指針」の第五章、健康及び安全三、食育の推進について、各園の現状や課題についてアンケート調査をさせていただくことにしました。

新保育所保育指針には、(四)特別な配慮を含めた一人一人の子どもへの対応について、「体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人

の子どもの心身の状態等に応じ嘱託医・かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること」と記されていますが、今回のアンケート結果から様々な問題に各園で取り組んでいる努力が伝わってきました。また、問題点や課題についての研修や研究の必要性も感じています。

食育に関するアンケート 集計結果				
2009.1.23 実施				
有効アンケート総数 87 神奈川県保育会給食問題研究委員会				
食物アレルギーに対する園の対応について				
① 除去食の提供をしていますか？	いる 86	いない 0	わからない 0	無回答 1
② “いる”と答えた方 除去食を提供する場合、医師の指導・指示により行っていますか？	いる 65	いない 13	わからない 5	無回答 2
③ 食物アレルギー除去食の提供について 何か悩んでいることや困っていること、 また事故事例がありますか？	ある 30	ない 41	わからない 7	無回答 9
④ “ある”と答えた方。	その内容について			
現在、離乳食での除去食を提供しています。今現在では量が少ないですが、子どもが成長するに従い、メニューの内容や提供料も変えていく必要を感じアレルギー児用の食事の勉強が必要と考えている。勉強会・指導をもらえる場が欲しい。				
アレルギーの食物を食べさせてしまった。アレルギー食を別のトレイに配膳し、食事前に職員間で除去食を声に出して確認し、食べている間は職員が後について離れないよう改善した。				
医師により判断や考え方方が異なり、又、アレルギー関連の研修で聞く対応法と違い、何を信じて進めていけば良いのか分からなくなる。				
アレルギー除去により、メニューに偏りが出来てしまうことがある。アレルギーと診断を受けていなくても、アレルギー反応が出来てしまい、新しく除去となる物もあり、園でアレルギー反応が出ると適切に充分な対応ができるか不安と心配がある。				

\*集計結果の一部を掲載しました。

三年間という長きにわたり、神奈川県保育会の業務を陰で支えてくれたスゴ腕事務局長の高橋事務局長が、本紙が発行される三月末を持って「卒園」することとなりました。高橋事務局長には、卒園するにあたり広報部として原稿を依頼しましたが、「俺は、一面じゃないと書かん！」（笑）また「拙い文章で大切な紙面を汚したくない」と、一喝されましたので、この様なお知らせとさせていただくことになりました。

局長は、初心者マークの保育会委員のわたしに、親切・丁寧に色々なことを教えてくださいました。保育会のこと、委員の仕事のこと。そして、保育会員同士の深い絆などをえべきりがありません。この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げますとともに、本当に長い間お疲れ様でした。

広報部も無事に一年の活動を終えることが出来ました。みなさまの温かいご支援、誠にありがとうございました。（S）